

(決定)

第7条 知事は、前条の申請があったときは速やかに、事業利用の可否について決定し、事業利用承認（不承認）通知書（様式2）により、申請者に通知する。

2 知事は、事業利用を承認したときは、事業利用決定通知書（様式3）に申請書の写しを添えて、医療機関等の長に通知するものとする。

(事業の完了)

第8条 医療機関等の長は、重症患児が本事業の利用を終了したときには、事業完了報告書（様式4）を作成し、重症患児の住所地を管轄する保健所の長を通じて、知事に提出する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年1月21日から施行する。

別記

事業内容

第1 一時入院等支援事業（レスパイト事業）

1、事業内容

知事が適当と認める医療機関において、在宅療養中の重症患児の保護者の冠婚葬祭や疾病、休息等のため、一時的に介護が困難な状況にある重症患児について、その保護者の要請に応じて、一時的に入院受け入れを行う事業である。なお、1回あたりの利用時間は、原則6泊7日間を上限とし、宿泊を伴う場合は原則として1年度内に合計28日（1泊2日間を計14回）、日中一時預かりの場合は原則として1年度内に合計28日を上限とする。

2、利用条件及び受入施設

保護者の冠婚葬祭、疾病、休息等のため在宅療養が一時的に困難な場合に、知事が適当と認める医療機関で受け入れるものとする。

3、病床の確保

実施医療機関は、対象者の受入に際し、施設内に必要な病床を確保しなければならない。

4、事業の中止

事業実施期間中に重症患児の症状が悪化した場合、実施医療機関は直ちに事業を中止し、適切な医療機関等での保険診療に切り替えるものとする。

第2 介護者派遣事業

1、事業内容

知事が適当と認める事業者が、在宅療養中の重症患児の保護者の冠婚葬祭や疾病、休息等のため、一時的に介護が困難な状況にあるものに対し、自宅又は入院医療機関等へ介護者を派遣し、介護サービス等を利用することにより、重症患児及びその保護者が安心して地域で生活できるよう支援する。なお、1回あたりの利用時間は24時間を上限とし、1年度内の利用回数は、原則として合計28回を上限とする。

2、介護者の要件

介護者の要件は、下記の通りとする。

- (1)重症患児の自宅に派遣する場合、訪問看護ステーション等所属の看護師とする。
- (2)重症患児のレスパイト等による入院先に派遣する場合、介護者は職業安定法第30条第1項の許可を受けている有料職業紹介事業者（以下「家政婦紹介所」という）に登録している家政婦等または居宅介護支援事業所等に登録している福祉・介護職員等とする。
- (3)その他、県知事が介護者として適当と認める者

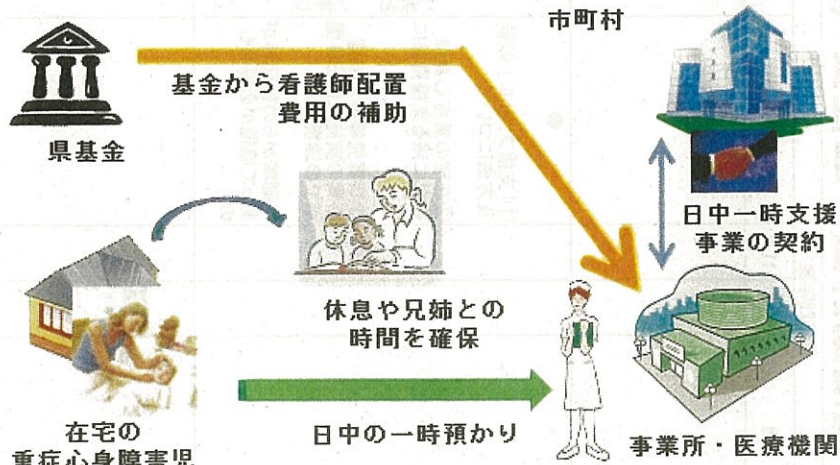
3、介護者の派遣

事業者は、申請者または事業実施機関等の求めに応じ、適切な介護者を選定、派遣しなければならない。

重症心身障害児レスパイトケア推進基金事業の活用（案）

①事業概要

医療的ケアを要する重症心身障害児を受け入れる短期入所の事業所がない圏域（宮古・八重山圏域）において、重症心身障害児が在宅療養できるよう、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、資金支援を行う（厚労省により県基金に補助金交付済みの事業）。



（八重山圏域で検討中のスキーム（常駐型））

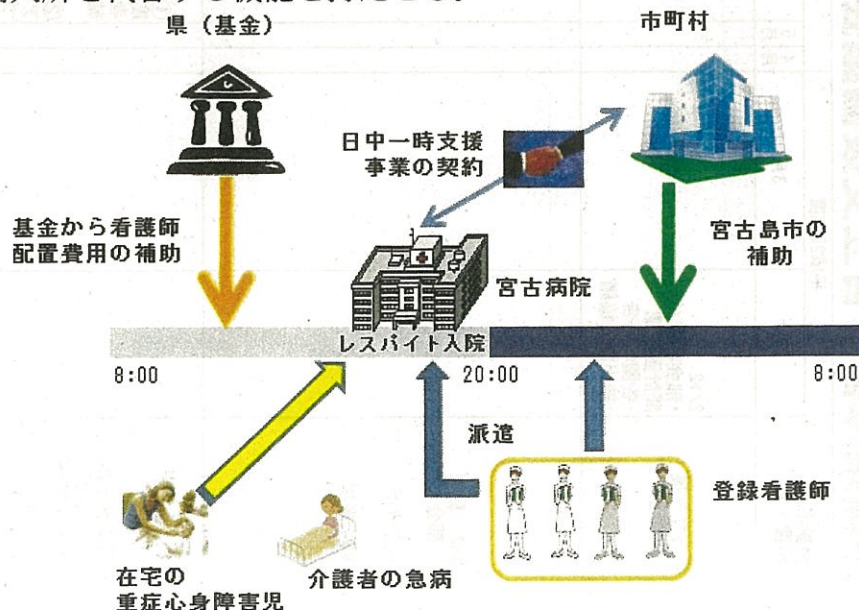
県基金からの補助額 年額 200,000円×12月＝2,400,000円

②現在の事業計画

- ・八重山圏域において、平成27年度中の実施に向け、県（障害福祉課・八福）及び石垣市で検討中である。

③宮古圏域での事業化の検討（案）

- ・八重山圏域で検討中の看護師常駐型ではなく、宮古病院で日中一時支援で受け入れた場合に、1日当たりの単価契約（委託）で、県が補助金を支出する。
- ・日中は、日中一時支援と県補助により、夜間は、宮古島の補助により運営し、短期入所を代替する機能を持たせる。



療育・教育部会 年間活動計画 工程表 (案)

H28. 2. 5

会議名・ 年度・月	平成27年度				平成28年度									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県 自立支援 協議会	○ 2/12 ・部会報告/年 間計画承認 ・各圏域報告 ・抽出課題協議												○ ・部会報告/年 間計画承認 ・各圏域報告 ・抽出課題協議	
療育・教育 部会 開催予定 協議事項							● ①「支援ファイル」の 普及方法について ②在宅の重度心身障 害児に係る支援資源 について ③障害児等療育支援 事業の実施に係る各 圏域での連携体制 ④圏域からの提起等 が必要なもの					● ①「支援ファイル」の普 及方法について ②在宅の重度心身障 害児に係る支援資源に ついて ③障害児等療育支援 事業の実施に係る各圏 域での連携体制 ④圏域からの提起等が あつて協議が必要なもの	○ ・部会活動 実績取りま とめ ・次年度の 事業計画 (案)	
支援ファイル ワーキング (コアメンバー) 開催予定 協議事項					○ ①普及方法について 関係機関及び保護 者からのアンケート 結果に基づき検討。 ②内容について アンケート結果に基 づき、修正について 協議。 ④その他									

注1 ●は、部会開催、○は、その他

沖縄県障害者自立支援協議会 療育・教育部会 部会員名簿

	分野	氏名	協議会の 構成員	所属・職名
1	相談支援事業者	安里 宏之	○	NPO法人なちゅら福祉ネット 理事長
2		小浜 ゆかり	○	NPO法人 わくわくの会 さぼーとせんたーi 所長
3	教育・雇用関係機関	城間 園子	○	県教育庁県立学校教育課 特別支援教育班 主任指導主事
4	圏域アドバイザー	安村 勤	○	(特)名護市障害者関係団体協議会 地域生活支援センターウェーブ 施設長
5		津波古 悟	○	(特)なちゅら福祉ネット 広域相談支援センターfit センター長
6		溝口 哲哉	○	(福)若竹福祉会 地域生活支援センターEnjoy センター長
7		清水 聡	○	(福)ムサアザ福祉会 地域生活支援センターさぼーと 施設長
8		津嘉山 航	○	(株)ゆにばいしがき 管理者
9	保健・医療関係者	勝連 啓介		社会福祉法人 五和会 名護療育園 診療部長 (医学博士)
10		當間 隆也		わんぱくクリニック 小児科医師
11	障害福祉サービス事業者	東盛 絢子		社会福祉法人 わしの里 サポートセンター どりいむ 相談支援専門員
12		久高 奈央		社会福祉法人ムサアザ福祉会 ふれあいの里 療育支援事業担当者
13		池田 朝彦		社会福祉法人 沖縄肢体不自由児協会協会 沖縄南部医療センター 療育支援事業担当者
14		山城 健児		特定非営利活動法人べあ・さぼーと 所長
15	市町村	佐久川 博美		那覇市療育センター 主幹 臨床心理士
16	発達障害者支援センター	与那城 郁子		沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る 社会福祉士
	県障害福祉課	渡久山 和之		地域生活支援班 班長
		仲宗根 由貴野		同 主任

※参考

サービス管理責任者等の研修体系（素案）の概要

図1 研修体系(素案)の概要

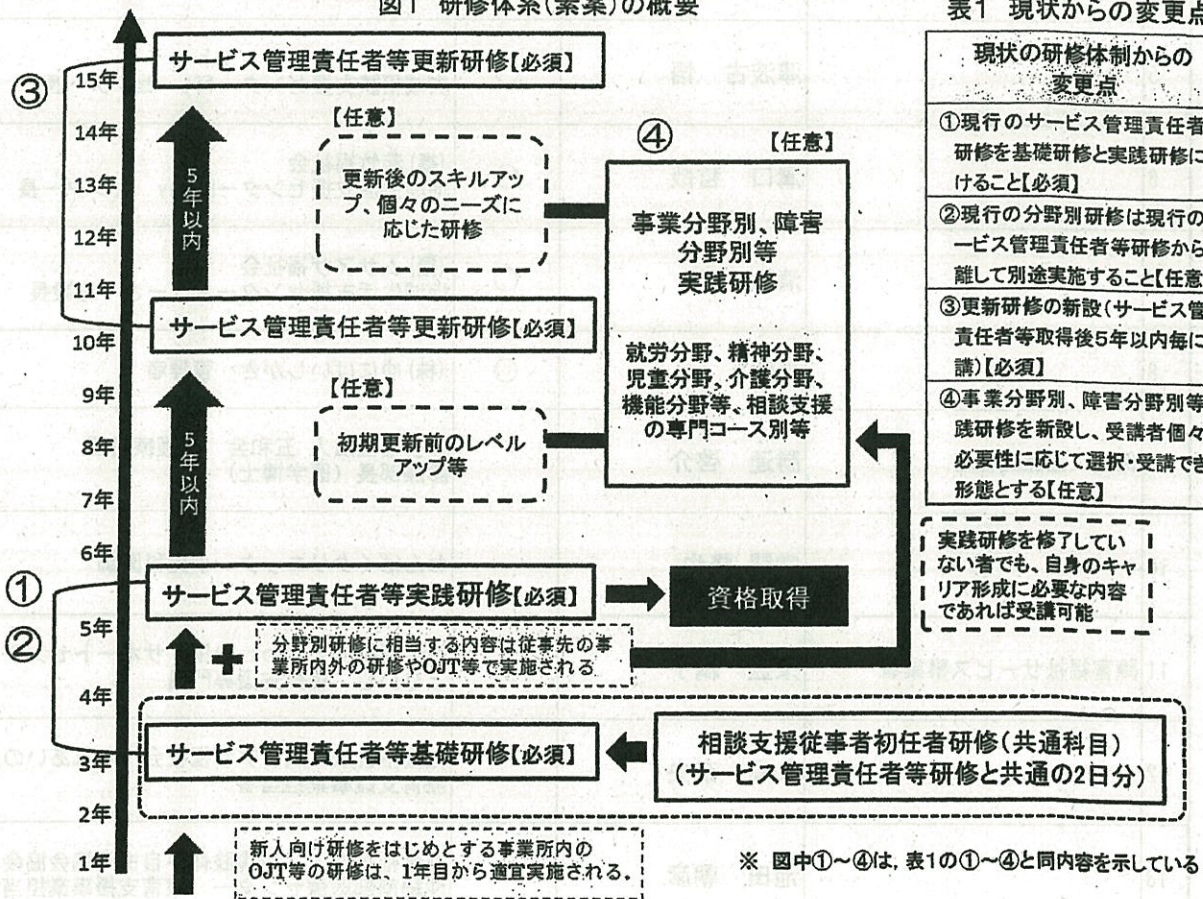


表1 現状からの変更点

現状の研修体制からの変更点
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】
③ 更新研修の新設(サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講)【必須】
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】

実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能

※ 図中①～④は、表1の①～④と同内容を示している



障害者雇用に取り組むために

～制度を利用し、雇用している生の声を参考にする～

障害者雇用を検討している皆様へ

障害者雇用について分からないことはありませんか。この研修会では、貴社が障害者雇用に取り組むことができるよう、障害者雇用制度や実際の取組を紹介しします。

- 助成金等、利用できる制度が分かります。
- ジョブコーチ※等、支援機関との連携方法が分かります。
- 企業での取組が貴社での検討に役立ちます。
- 企業で働いている障害者からの報告もあります。

※障害者・事業主双方の支援を行う。

(障害者職業センターの制度)

今まで雇用したことがない

どう取り組んだらよいのかわからない

利用できる制度がよくわからない。



日時 : 2014年6月26日(木) 13:30～17:00 (開場 13:00)

場所 : 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 小ホール

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田761番地

参加費 : 無料 **参加対象者** : 障害者雇用を進めたい企業及び、その他障害者雇用に関心のある方

【内 容】

13:30～

講演「障害者雇用の現状と制度」について
広島労働局 地方障害者雇用担当官 杉田和重 氏

14:20～

講演「障害者雇用と職場定着」について
特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん ジョブコーチ 鈴木修 氏

15:30～

パネルディスカッション
「障害者雇用の実践報告」
企業の障害者雇用に関する実際の取組を紹介しします

特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん

ジョブコーチ 精神保健福祉士 鈴木修 氏

障害のある人の「働き続ける」を、あたりまえに…という思いから、豊富な支援実績をもとに、就労支援に関する研修、ジョブコーチの養成研修を行い、数多くの支援者を養成している。

パネリスト紹介

◎株式会社啓文社製作所 専務取締役 柴田修明 氏

安芸高田市吉田町に本社を置き育苗機等の農業機械を製造するメーカーで、障害者の雇用はハローワークのトライアル雇用をきっかけに取り組んでいる。障害のある人も働ける職場にできればとの思いから社内理解を進め体制づくりを行っている。

◎株式会社マルサン 鶏卵 GP 部部長兼鶏卵販売部長 中川智博 氏

「品質第一」を全ての基本とし、タマゴの生産・販売を行っている。社会福祉法人ひとは福祉会の授産所を企業内に取り入れたことをきっかけに、トライアル雇用の制度を取り入れる等、障害のある人の一般就労への取組を行っている。

◎株式会社マルサン 山野智寛 氏 (当事者)

社会福祉法人ひとは福祉会から就職し、タマゴの生産業務に従事している。



主 催 : 広島県
実施主体 : 公益社団法人広島県就労振興センター
共 催 : 安芸高田市自立支援協議会
北広島町自立支援協議会・安芸太田町自立支援協議会

【申し込み・お問い合わせ先】公益社団法人広島県就労振興センター
〒732-0816 広島市南区比治山本町12番2号

TEL:082-252-3100/FAX:082-252-3155

沖縄県障害者自立支援協議会 就労支援部会 年間活動計画 工程表 (案)

H28. 2. 5

会議名・ 年度・月	平成27年度					平成28年度								
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県 立 支 援 協 議 会	○ 2/12 ・部会報告/年間計画承認 ・各圏域報告 ・抽出課題協議												○ ・部会報告/年間計画承認 ・各圏域報告 ・抽出課題協議	
就 労 支 援 部 会 開 催 予 定 協 議 事 項								● ①全体調整 ②圏域からの課題検討 ③ワーキングへの指示						
一 般 就 労 ワ ー キ ン グ					○ ①就労系サビ管のスキルアップ研修、支援者向け研修等の検討について ②圏域単位での一般企業、特支、事業者向けの障害者雇用研修 ③圏域からの提案事項について							○		
福 祉 的 就 労 ワ ー キ ン グ					○ ①優先調達の推進(受注件数減の分析等)について ②販路の確保・拡大について ③一般就労ワーキングと協働した研修企画 ④圏域からの提案事項について							○		

注 ●は部会開催、○はその他

平成27年度 沖縄県障害者自立支援協議会 就労支援部会 部会員名簿

分野	氏名	所属・職名	一般就労 ワーキング	福祉的就労 ワーキング	備考
1 北部圏域	中村 淳子	北部圏域就労支援部会 部会長 社会福祉法人 名護学院 障害者就業・生活支援センター ティーダ&テムテムセンター長	○		
2 北部圏域	前田あやの	社会福祉法人 名護学院ワークサポートひびき サービス管理責任者		○	
3 中部圏域	玉元 直	中部圏域就労部会 部会長 (アチェンド 施設長兼サービス管理責任者)		○	
4 中部圏域	幸地 睦子	中部地区障害者就業・生活支援センター センター長	○		
5 中部圏域	葛原 明美	NPO法人ミラソル会 就労サポートセンターミラソル センター長	○		
6 副部会長 南部圏域	吉川 嘉朝	南部圏域就労部会 部会長 社会福祉法人 若竹福祉会 南部地区障がい者就業・生活支援センター かるにあセンター長	○	○	
7 南部圏域	久手堅 憲太	株式会社 hull house ハルハウス 代表		○	
8 八重山圏域	明 静子	八重山圏域就労部会 部会長 社会福祉法人 わしの里 八重山地区障害者就業・生活支援センター どりいむ 主任就業支援員	○		
9 八重山圏域	祖納 順一	社会福祉法人 わしの里 大浜工房 サービス管理責任者(部会員)		○	
10 宮古圏域	神里 裕丈	社会福祉法人 宮古福祉会 障害者就業・生活支援センター みやこ センター長	○		
11 宮古圏域	竹澤 美紅	NPO法人 マーズ 就労移行支援事業所 くこりもや 支援課長兼サービス管理責任者		○	
12 教育・雇用関係機関	崎原 妙子	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄障害者職業センター 統括障害者職業カウンセラー	○		
13 教育・雇用関係機関	伊福 美香	沖縄労働局 職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官	○		
14 教育・雇用関係機関	喜瀬 一史	一般社団法人 沖縄県セルフセンター 事務局長		○	
15 教育・雇用関係機関	比嘉 浩	県立沖縄高等特別支援学校 校長 (沖縄県特別支援学校進路指導研究会)	○	○	
16 企業関係	玉城 むつ子	株式会社サンエー 人事部 人財育成室 室長	○		
17 企業関係	一瀬 宗也	株式会社アイセックジャパン 代表取締役 (沖縄県中小企業家同友会 健障者委員会委員長)	○		
18 北部圏域アドバイザー	安村 勤	(特)名護市障害者関係団体協議会 地域生活支援センター ウェーブ 施設長	○	○	
19 中部圏域アドバイザー	津波古 悟	(特)なちゅら福祉ネット 広域相談支援センターfit センター長	○	○	
20 南部圏域アドバイザー	溝口 哲哉	(福)若竹福祉会 地域生活支援センターEnjoy センター長	○	○	
21 宮古圏域アドバイザー	清水 聡	(福)ムサアザ福祉会 地域生活支援センター さぼーと 施設長	○	○	
22 部会長 八重山圏域アドバイザー	津嘉山 航	(株)ゆにばいしがき 管理者	○	○	

16 13

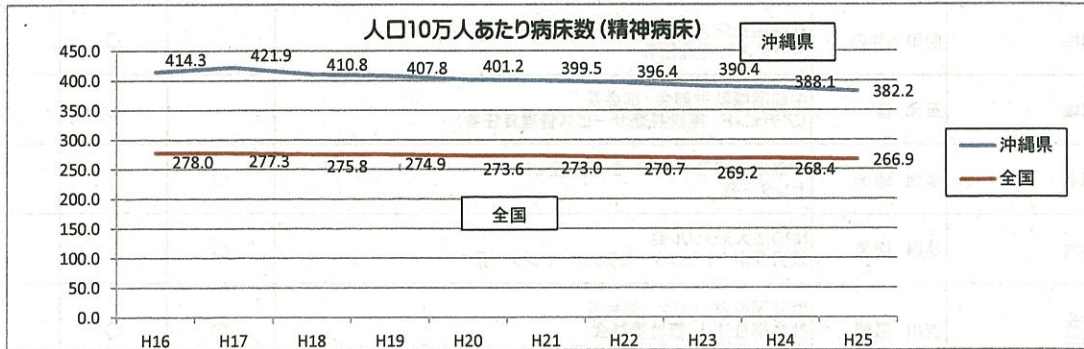
発達障害者支援センター がじゅま〜る			○	○	与那城 又は 天久
障害福祉課	渡久山 和之	障害福祉課 地域生活支援班 班長	○	○	
障害福祉課	知念 秀紀	障害福祉課 地域生活支援班 主査	○	○	
障害福祉課	又吉 剛	障害福祉課 事業指導支援班 班長	○	○	
障害福祉課	稲福 由紀子	障害福祉課 事業指導支援班 主査	○	○	
雇用対策課	高宮城 邦子	雇用政策課 雇用対策班 班長	○		
雇用対策課	金城 智子	雇用政策課 雇用対策班 主査	○		

1. 沖縄県における精神保健福祉の現状

(1)人口10万人あたり病床数(出典:医療施設調査)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
沖縄県	414.3	421.9	410.8	407.8	401.2	399.5	396.4	390.4	388.1	382.2
全国	278.0	277.3	275.8	274.9	273.6	273.0	270.7	269.2	268.4	266.9

※各年10月末時点 (小数点第1位まで)

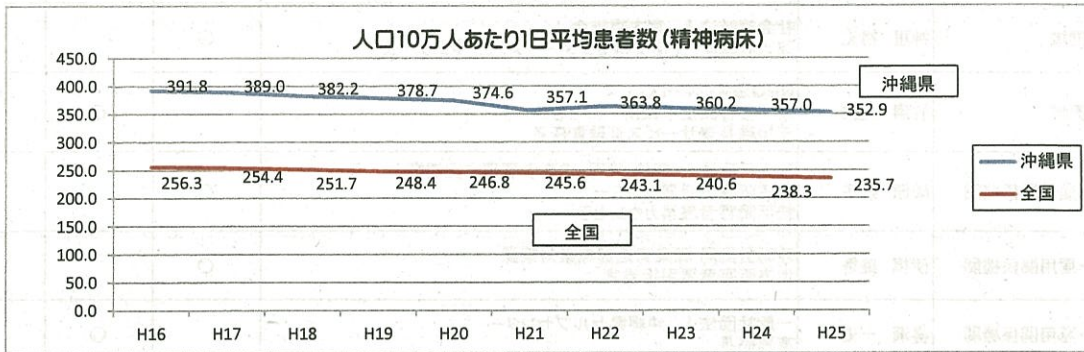


・沖縄県:H16は414.3床に対し、H25は382.2床と(32.1床の減)／全国:H16は、278.0床に対し、H25は、266.9床。(11.1床の減)
 ・沖縄県のH25の病床数は、全国と比較し、115.3床多い。

(2)人口10万あたり1日平均患者数(精神病床)(出典:病院報告)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
沖縄県	391.8	389.0	382.2	378.7	374.6	357.1	363.8	360.2	357.0	352.9
全国	256.3	254.4	251.7	248.4	246.8	245.6	243.1	240.6	238.3	235.7

※各年10月末時点 (小数点第1位まで)

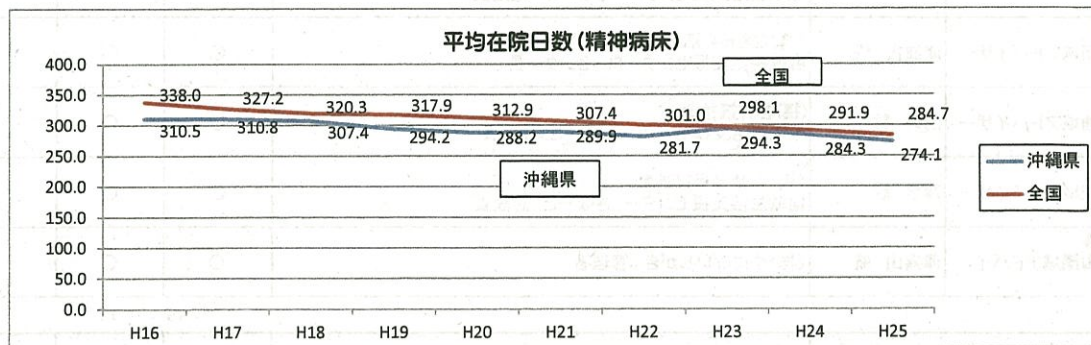


・沖縄県:H16は391.8人に対し、H25は352.9人(38.9人の減)／全国:H16は、256.3人に対し、H25は、235.7人(20.6人の減)
 ・沖縄県のH25の平均患者数は、全国と比較し、117.2人多い。

(3)平均在院日数(精神病床)(出典:病院報告)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
沖縄県	310.5	310.8	307.4	294.2	288.2	289.9	281.7	294.3	284.3	274.1
全国	338.0	327.2	320.3	317.9	312.9	307.4	301.0	298.1	291.9	284.7

※各年10月末時点 (小数点第1位まで)



・沖縄県:H16は310.5日に対し、H25は274.1日(36.4日の減)／全国:H16は、338.0日に対し、H25は、284.7日(53.3日の減)
 ・沖縄県のH25の平均在院日数は、全国と比較し、10.6日少ない。